

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 藪中 一夫

- I 開催年月日 平成 29 年 12 月 18 日（月）
- II 会議時間 午後 1 時00 分～午後 2 時26 分
- III 出席委員等 〔出席委員〕◎藪中 一夫 ○吉田健太郎 篠井 哲治
林 貴文 石須 大雄 高岡 宏和
福井 直樹 水口 清志 畠 起也
（◎…委員長、○…副委員長）
- 〔議長〕 狩野 安郎
- 〔副議長〕 ※福井 直樹副議長は委員として出席
- 〔説明員〕 別紙名簿のとおり（上森秘書課長は公務のため欠席）
- 〔委員外議員〕 高瀬 充子 瀬川 侑希 角田 悠紀
中村 清志 酒井 善広 中川加津代
- 〔事務局職員〕 敦賀 茂樹 安東 浩志 柚原 規泰
吉田 昇平
- 〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 87 号 平成 29 年度高岡市一般会計補正予算（第 4 号）のうち本委員会所管分
- 議案第 95 号 高岡市議会議員及び高岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 96 号 高岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 109 号 指定管理者の指定について（高岡市五位山交流館）
- 議案第 110 号 指定管理者の指定について（高岡市営前田庭球場）
- 議案第 111 号 指定管理者の指定について（高岡市西明寺パークゴルフ場）
- 議案第 112 号 指定管理者の指定について（高岡市グラウンド・ゴルフ場）
- 議案第 113 号 指定管理者の指定について（高岡市土蔵造りのまち資料館）及び
- 報告第 3 号 専決処分の報告について（平成 29 年度高岡市一般会計補正予算（第 3 号））

以上、予算議案 1 件、条例議案 2 件、その他議案 5 件及び報告 1 件の計 9 件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 87 号のうち、基金繰入金について】

- 財政調整基金及び合併地域振興基金の残高と、今後のシミュレーションは。また、合併地域振興基金は、今後増加する要素はないのか。
- △ 今回の 12 月補正現計で、財政調整基金の残高は約 2 億円、合併地域振興基金の残高は約 8 億 5,000 万円となる見込みである。また、合併地域振興基金は、合併特例債を活用して積み立ててきた基金であるが、予算積立をしない限りは、原則増加しない。

【議案第 87 号のうち、就学援助費について】

- 就学援助費が増額補正されているが、近年の増減傾向は。
- △ 児童生徒数は減少しているが、就学援助の対象者は増加傾向にある。この他に、今回の増額補正の主な要因は、新入学学用品費が、平成 28 年度と比較すると約倍額となっていることによるものである。

【報告第 3 号について】

- 衆議院議員選挙事務費 4,700 万円が専決処分されているが、平成 29 年度当初予算では、市議会議員選挙事務費として 8,700 万円が計上されていた。偶然、同日選挙となったことにより、事務費の節減が図られたと推察するが、その不用額は。
- △ 同日となった衆議院議員総選挙及び市議会議員選挙について、現在、最終的な選挙費の額は確定していないが、県委託金が充当される衆議院議員選挙事務費のほうを満額予算執行したうえで、不足する額については、当初予算に市議会議員選挙事務費として計上していた部分から執行し、その残額を不用額とする予定である。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔市長政策部〕

- 。高岡市ロボットプログラミング競技大会の開催について

〈 委員から次のような質疑があった。 〉

【小学校におけるプログラミング学習の実施について】

- 募集対象に小学生を含んでいるが、現在、小学校の授業の中で、プログラミング教育は行われているのか。

- △ 現在は、小学校の授業の中には組み込まれていないが、今後、そのような動きも検討されているところである。
- 今回は、小学校の授業において、プログラミング教育が実施されていない中での開催となるが、独学でできる小学生も存在するとの想定で、募集を行っているということか。
- △ 子どもたち全てが独力で学んでいるわけではなく、市内のＩＴ技術者団体「ネットワークアシストたかおか」の技術者の協力も得ながら、児童生徒のためにプログラミングの機会を設けているという背景もある。
- プログラミング教育は、近い将来、小学校の学習指導要領に組み込まれる予定なのか。
- △ 2020年にプログラミング教育が必修化される。ただ、英語のような独立した教科ではなく、総合や理科、算数・数学、技術家庭科の各授業の中で、プログラミングについて扱う内容となっている。

【ロボットプログラミング競技大会への参加促進について】

- プログラミング教育は非常に重要であり、第１回大会から力を入れてもらいたいが、ただ漠然と募集を行っても、参加者はなかなか伸びない。ロボットコンテストの世界大会に倣い、小学生には保護者が付くような仕掛けが必要と考える。保護者の支援等について、どのように考えているのか。
- △ 保護者の支援・協力がないと、なかなか浸透していかない。保護者の理解を得ながら、子どもたちが続々と参加できるよう、ＩＴ団体と共に、裾野を広げるという趣旨で進めていきたい。
- 参加申込書の「使用機器」欄に、ＬＥＧＯ社マインドストームのＲＣＸ・ＮＸＴ・Ｅｖ３と３種類の記載があるが、これらは５万円程度のキットと認識している。子どもたちに、このような高価なキットを体験してもらう機会を設ければ、創造性も高まるものとする。今後、教育委員会との横のつながりも含めて、進めていってもらいたい事業だと考えるが、教育長の見解は。
- △ 教育委員会としても、この方向性は大変重要であると認識している。高価なＬＥＧＯ社の既製品でも、学校では比較的安価で用意できることから、現在、中学校の技術家庭科の授業では既に実践している。また、小学校については、学習指導要領の中に位置付けられることから、今後、各学校で実践することになるが、環境整備等については、これから財政サイドとの調整も必要になるものと考えている。

〔総務部〕

- 。高岡市公共施設再編計画（素案）について

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【公共施設再編計画（素案）に関する意見の募集について】

- 現在、パブリックコメントを実施中とのことだが、本日（12月18日）現在、何

件の意見が集まっているのか。また、どのくらいの意見数をもって、市民全体の声とすると考えているのか。

△ 特に「何件」という目標を立てているわけではない。本日（12月18日）現在で、13件の意見が寄せられている。

【公共施設再編計画（素案）に関する市民説明会の会場について】

○ 市民説明会は、市内5カ所で開催されるとのことだが、この5カ所の地域以外に住んでいる方に対しての説明会開催は検討していないのか。また、この5カ所で承った意見を、市民全体の意見と考えてもいいのか。

△ 今回、市内中央部については、市役所本庁舎で、駐車場台数が確保できる日曜日にも開催する。基本的には本庁舎を含めた5カ所として考えている。

○ この5カ所での開催を終えた段階で、来場者数の総数、質問数等を、実績としてみたうえで、仮に、「もう少し声を聴いたほうがよい」との結論になれば、たとえ市長が出席しない会場であっても、積極的に開催してもらいたい。（要望）

○ 今回開催の5カ所以外でも、地域の集会等、様々な機会を捉えて、公共施設再編計画（素案）についての意見を積極的に聴くという姿勢で臨んでももらいたい。（要望）

【「公共施設に関する市民アンケート」の有意性について】

○ 17万2,000人の市民に対して、アンケートの回答を得た総数が1,000人余りと記憶しているが、これをもって、市民全体の声が反映されていると考えてよいのか。

△ アンケートは、平成29年3月31日現在で、市内在住18歳以上の男女2,800人に無作為で送付したところであり、結果、有効回答数が1,119通、39.9%の回収率であった。アンケートを共同調査した地方自治研究機構によれば、統計学上、この信頼性は97.1%であり、有意性は確保していると聞いている。

【公共施設再編の方針決定について】

○ 公共施設再編計画（素案）の計画期間は、「短期」・「中期」・「長期」に分類されているが、「短期」の中で、「方針決定」と判定された施設には、公民館や学校など、教育委員会所管の施設が多い。今後の方針決定のプロセスは。

△ 学校については、中学校区の各地域を回り、まずはPTAや教員と、教育について意見交換をしたいと考えている。それも踏まえて、平成30年度には、別途検討会等を立ち上げ、教育委員会としての方針を定めていきたい。

○ 「短期」の中で、「方針決定」と判定された施設は、短期の中で方針決定し、決定したとおりの対応はあらためて長期にわたる可能性もあると考えてよいのか。それとも、全て短期の中で決着するということなのか。

△ 「方針決定」としている施設のうち、小・中学校と公民館を除く施設では、例えば二上まなび交流館等があるが、これらの施設のうち、著しく老朽化している施設は、可能な限り早期に対応方針を決める。方針決定後は、施設によっては、中期、あるいは長期にわたり対応していくものもあると想定している。

- 公民館も学校も、統合はあっても廃止というわけにはいかず、方針決定は非常に重要であると考えているが、見解は。
- △ 所管部署である教育委員会としては、当然、責任は重く対応していかなければならないと考えている。これまでも長年議論されている学校再編については、平成 32 年から新しい学習指導要領が始まり、小学校には I C T や英語教育も導入される中で、教育環境の整備が待ったなしである。大きな方向性については、可能な限り早い時期に、全体像を示していきたい。

【公共施設再編計画（素案）に関する説明機会の拡充について】

- 一人でも多くの市民に理解してもらうために、出前講座のリクエストがあれば対応してもらえるのか。
- △ 要望があれば、出掛けて説明する機会を設けたい。
- 教育委員会も各中学校区を回って、P T A と教員との懇談会を実施するとのことだが、ここに総務部の担当者も同席し、公共施設再編に関する質問に答える機会を設けてはと考えるが、検討は可能か。
- △ 教育委員会が実施する懇談会と公共施設再編計画（素案）に関する市民説明会の日程は相当重複しており、調整は難しい。これからの再編に当たっては、例えば、ある施設を地域に譲渡する際、修繕してから渡すことを決める場合も想定される。こうしたケースは、可能な限り早期に、各部局で予めスケジュールを立て、それをもって、平成 30 年 4 月以降、各地域への説明や、今後の方針について協議する場を設定する必要があると考えている。
- 総論賛成各論反対にならないよう、進めてもらいたい。（要望）

【市民説明会の周知方法及び説明会の動画配信について】

- 市民説明会の周知の手法については、ホームページをはじめ「市民と市政」や回覧板等を利用しているとのことだが、若い世代は、スマートフォンやパソコン等で情報を受け取るケースが非常に多い。単なる告知をホームページに掲載するのではなく、開催された市民説明会の内容そのものの動画をホームページで閲覧できるようにしてはと考えるが、実現可能なのか。限られた財源の中では、新たな会場を借りて説明会の回数を増やし、その都度、多数の職員が動くよりも、収録した市長のメッセージを広く配信するほうが有効と考える。YouTube や Facebook 等の動画配信のチャンネルを使えば、コストを抑えながら、幅広い世代にアクセスしてもらえる。もちろん、現場に行って伝えるのも大事であり、出前講座もよいが、コストを抑えるために、新しいテクノロジーを最大限活用するような方策をとってはと考えるが、見解は。
- △ 非常にいい提案をいただいた。市では、様々な場所でタウンミーティングや説明会等を開催しているが、最低限、参集された方に対し、中継していることに対しての了解は必要であると考えている。もし了解が得られれば、動画配信についても十分工夫できる余地がある。今回、すぐに取り入れるかどうかに関しては、技術力の有無も含めて情報政策課とも協議するが、ご提案として受け止めたい。

〔教育委員会〕

。高岡市の学校教育の充実に向けて

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【小・中学校間の連携について】

- P T Aと教員との懇談会は、各中学校区で行われるとのことだが、小学校単位では実施しないのか。
- △ この懇談会は、各中学校区の小学校と中学校を対象として、各学校に日程を照会し、中学校区ごとに調整して設定したものである。
- 市内の各学校の教員は、P T Aとの交流は比較的活発であると聞いている。一方で、小・中学校間の教員同士での交流も、さらに活発になればよいと考えるが、見解は。
- △ 小・中学校の教員が、日頃から情報交換して、同じ価値観をもって努力することが重要である。子どもを、小学校6年間・中学校3年間で区切って育てるのではなく、9年間通して育てることが大変重要と考える。平成29年の夏も、多くの中学校区で小・中学校での合同研修会を開催している。また、中学校入学直前の3月には、小・中学校の教員間での情報交換は過去から実施している。今後、より一層、こうした連携を深めたいとのねらいから、小・中学校連携を提案しているものである。30年度は、全ての小・中学校で、連携教育を実践していく予定であり、特に実践研究という部分では、学校を指定しての取り組みも実施したい。子どもたちは、幼保・小・中・高・大学も含めて切れ間ない成長をしていくので、我々指導する側が、子どもたちの成長をしっかりと見ながら指導していくことが大切だと思う。今後ともご理解ご指導をお願いしたい。
- 積極的に小・中学校間の交流をしてもらいたい。特に中学校の教員は、土日も部活も抱えて非常に大変だと聞いている。部活動も、現在推進されている外部講師の活用が進めば、多少、教員の負荷も軽くなると思うので、これについても積極的に進め、地域に根差した学校ということも意識しながら、交流してもらいたい。(要望)

【コミュニティ・スクールについて】

- 地域との連携に関連して、本市の小・中学校におけるコミュニティ・スクール導入についての状況は。
- △ コミュニティ・スクールは、早い段階から国のほうで導入を促してきたものであるが、本市においては、市のP T A活動が大変活発で、日頃から、学校と保護者が円滑に連携を図っている。地域住民もよく学校を訪れ、校長に対して相談・要望等を行っているため、コミュニティ・スクールの趣旨は、本市の小・中学校では既に実践していると考えている。

【PTAと教員との懇談会の会場と進め方について】

- 懇談会の会場は、各中学校を中心に設定されているが、牧野中学校の会議室は、PTAの会合を行うだけでも収容人数が厳しく、現状は技術室で実施している。加えて、小学校の教員やPTAが参加するとなると、実施可能な場所は体育館しかない。こうした現状を踏まえ、参加人数を把握し、例えば公民館等への場所の変更という方法もあると思うので、ぜひ検討してもらいたい。
- △ 会場については、学校と相談しながら柔軟に対応したい。今回は第1回目なので、各学校のPTAの役員の方に出席いただく予定である。また教員も、各学校から5名程度参加してもらおう。教育委員会から一方的に話をするのではなく、ワークショップ形式で、参加者の意見を吸い上げる形で進めたい。

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【平成30年度以降の指定管理者について】

- 指定管理者の指定に係る議案に関連して、指定管理者は現在から継続される案件が多く、更新すれば平成30年4月からの指定期間となるが、これらの指定管理者には、今般の財政状況や財政健全化緊急プログラムについて説明し、一定の理解を得たうえで、指定管理を引き受ける意向を確認しているのか。
- △ 今回、指定管理者を選定するに当たり、事前に債務負担行為として総額を査定している。その過程では、前回指定時の指定管理料も参考にしながら、新規の施設は、これまでの直営での予算等を参考にしながら、査定をしている。こうした前提の下で、指定管理者を引き受けていただいているものと理解している。

【重要案件に関する議員への事前説明について】

- 今定例会における代表質問に対し、市長から、新総合体育館の着工見送りと市民会館の休館という重要な答弁が急遽出てきた。事前説明がなされなかったことに対し、他の議員の中でも、議会軽視ではないかとの意見もあり、今回の代表質問の流れは、個人的にもおかしいと思う。本日の委員会でも詳細な説明がなされるものと思っていたが、それもなかった。新総合体育館と市民会館に係る詳細な説明はいつされるのか。
- △ 新総合体育館の件については、ご迷惑をお掛けし申し訳ない。市として、大きな方向の修正があったため、急遽、平成29年12月26日に、関係の競技団体に集ま

ってもらい、意見を聴く予定である。議員各位にも、今後、再設計が上がってきた時点で、積算結果も含めてお知らせしたい。

- 平成 29 年度中に契約しないのであれば、設計金額を知っても意味がない。可能な限り議員に説明をしてもらいたい。(要望)

【本市の財政状況について】

- 「40 億円の構造的な歳出超過」との報道があった後、39 億円足りないとか、38 億円足りないとか、幾つかの数字が出ているが、実際、平成 30 年度当初予算では、いくら足りないのか。

△ 平成 29 年夏に試算を行った段階では、「約 39 億円の歳出超過」であった。約 40 億円と報道されて以降は、その「約 40 億円」を受けての説明となっているところであるが、より正確には、試算結果として約 39 億円という数字でご理解願いたい。また、30 年度当初予算で、いくら資金が足りないかについては、29 年度決算と 30 年度予算はリンクしており、まずは 29 年度決算の見込みを立てている。29 年度の資金については、まず問題ない。最終的に決算時に見込まれる不用額等を含め試算しているが、資金手当債や、財政健全化緊急プログラム等により予算の見直しを図っている中で、30 年度当初予算において、資金については調達可能なため、「資金不足」という形にはならないものと考えている。

- 「約 40 億円が足りない」との試算をした際の支出の根拠としては、毎年各課から上がってくる当初予算要求額を反映しているのか。

△ 予算では、不用額や補正が発生するため結果的に変動する。あくまでも試算をする際には、決算をベースとして試算することが基本であるとの考えから、基本とするものは、平成 28 年度決算である。

- 資金が全然足りないのに、「足りている」と言っているのではないかという疑念が全く払拭できない。公共施設再編計画をスムーズに進めるために、急遽、夏に「40 億円足りない」というものを作って、発表したのではないかという声も聞こえてくる。どれだけ調べても、40 億円の財源不足について理解できない状況だったため、何名かの財政担当を経験した職員 O B にも話を聴いたが、「高岡市の財政課が、平成 30 年度以降の予算が何十億円も足りないということを、夏までに認識しないことは考えられない。」とのことであった。本当に、28 年度の決算を踏まえ、地方交付税交付金の金額を見て、この財政不足ということが夏段階で初めて分かったのか。

△ 公共施設再編計画については、3 年前から高岡市公共施設等総合管理計画をベースにして、粛々と進めてきた計画であり、それに関連して財源不足を強調しているわけではないことをご理解いただきたい。29 年度当初予算の歳入に、財政調整基金繰入金があったため、28 年度決算を踏まえ、財政調整基金の見通しを立てる必要があることから、この段階で改めて試算をした。それが、初夏を含めて夏頃(29 年 6・7 月)であり、こうした作業を進めた結果、仮に何もしなければ、資金がショートする危険性があると認識した。その見込みを立てたのが夏ということでご理解願いたい。

- 公共施設再編計画は 3 年前から粛々と進めていたとのことだが、その素案が発表

されたのは最近なので、発表される直前のタイミングで、「約 40 億円が足りない」という情報が出たと受け止められる。まだ理解できないため、別の機会にあらためて教えてもらいたい。(要望)

【財政健全化と実質公債費比率について】

- 起債の発行に総務省の「許可」が必要とならないよう、実質公債費比率 18%未満を堅持するとのことだが、財政健全化法に規定されている実質公債費比率 18%を仮に超えた場合は、どうなるのか。また、イエローカードとなる 25%、さらには、レッドカードとなる 35%に達した場合は、具体的にどういう状態のことを指すのか。
- △ 実質公債費比率による財政状況の判断基準については、大きく 3 段階あり、第 1 段階が 18%以上。第 2 段階が 25%以上。第 3 段階が 35%以上とされている。通常、18%未満の状態では、起債は総務省の「同意」を得て比較的自由に発行ができる。これが 18%以上になると、起債は「同意」という行為から「許可」という制度に変わり、発行に対して若干厳しい視点が入る。続いて、25%以上になると、「早期健全化団体」に該当し、この場合、一般単独事業債等の発行に制限がかかってくる。最後に、35%以上になると、「財政再生団体」に該当し、災害復旧債、復旧関連の起債以外については、原則起債の発行が認められない状態になる。本市の実質公債費比率は、県内では一番高い状態ではあるが、18%には到達していない。当然、18%を超えないようにするため、財政健全化緊急プログラムの中でしっかりと管理し、適正な市債の管理に努めていきたい。
- 実質公債費比率が上がるごとに、起債の自由度が段々と制限されていくとのことだが、18%に達していない本市は、地方公共団体の在り方として、現状、財政の健全性は保たれていると認識してよいのか。
- △ 数字から判断しても、現在、本市の財政状況は健全な状態であると言える。ただし、全体としては、比較的高いということは否定できないので、しっかりと公債費を管理していかなければならない。
- 楽観しているわけでも楽観させるわけでもないが、本市が置かれている状況を、数字を基にこのような俯瞰した視点で、市民とも情報共有していくことが非常に大切と考える。他自治体のホームページでは、財政健全化法に関する情報が明確に表示・掲示されている例も見られる。今後の取り組みとしては、こうした情報も含めて広く共有しながら、財政健全化に向けて市民と一緒に立ち向かっていく姿勢が必要と考えるが、見解は。
- △ 本市でも、財政健全化に係る指標となる数字は、ホームページにも掲載しており、富山県でも、県内の自治体の状況をまとめて掲載している。また、現在、総務省から全自治体に対し、新公会計制度に基づく財務諸表等の作成について通達が出されており、本市でも、それに伴う作業を進めているところである。これまでも「市民と市政 12 月号」では、財政の状況や決算状況について掲載してきたところであるが、分かりやすい情報の出し方について、今後も工夫していきたい。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（30名）

市長政策部長	二 塚 英 克	会計管理者 会計課長	森 田 充 晴
政策監 次長	鶴 谷 俊 幸		
次長	梅 崎 幸 弘	教育長	米 谷 和 也
参事	戸 田 泰 之	教育次長	柴 田 文 夫
都市経営課長 移住・定住推進室長	柳 原 隆	教育次長 学校教育課長	鳥 内 禎 久
情報政策課長	新 田 泰 弘	総務課長	笹 島 永 吉
文化創造課長	大 野 洋 靖	生涯学習・文化財課長	杉 森 芳 昭
総合交通課長	上 田 浩 樹	体育保健課長	竹 田 清 司
広報統計課長	松 本 武 司	体育保健課 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	石 瀬 潔 志
秘書課長	上 森 智 美	福岡教育行政センター所長	長 澤 雅 春
総務部長 選挙管理委員会事務局長	水 上 哲	監査委員事務局長	橘 正 規
次長 総務課長	戸 田 龍 太 郎		
次長 納税課長	広 上 正 義		
総務課 危機管理室長	山 森 久 史		
人事課長	山 本 真 弘		
人事課 経営管理室長	新 田 裕 子		
財政課長	長 久 洋 樹		
市民税課長	篠 田 修		
資産税課長	古 川 京 子		
管財契約課長	上 口 裕 之		